

PCB 関連省令改正

環境省



環境省は、PCB 廃棄物関連などの省令を改正します。今年 4 月から PCB 廃棄物の本格処理が始まるのを受け、PCB 処理特別措置法の施行規則を一部改正して分解施設などの維持管理記録の閲覧及び譲渡禁止の例外規則、PCB 廃棄物処理基本計画の見直し規定を創設と 5 年毎の見直しを追加します。また、廃掃法の施行規則に関しても廃棄物処理施設の設置・変更の許可申請手続きにおける簡素化を図ります。

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理の推進に関する特別措置法については、廃 PCB などの分解施設、PCB 汚染物および PCB 処理物の洗浄・分解施設について、その維持管理の結果に関して施設ごとに記録、必要に応じて閲覧に供する事項を定めるほか、保管事業者の倒産などの理由により都道府県知事が必要性を判断した場合には PCB 廃棄物の譲渡を認める PCB 廃棄物の譲渡禁止の例外規定を追加します。基本計画に関しても五年ごとに検討を加え、必要があると認められた際には見直しを行うこととしています。

廃棄物処理および清掃に関する法律施行規則については、内閣府において受け付けた全国規模の規制改革要望を踏まえ、先行許可制度の拡充として、他の都道府県や他の業務区分における更新許可の申請についても適用、各事業年度における有価証券報告書の提出をもって経理的基礎に関する書類などの提出に変えることを可能とする申請書類の簡素化がなされます。

施行予定は今年 4 月を予定しています。

資料:2004 年 3 月 4 日付 化学工業日報 P.12

クロマト研究箇所 伊藤 博

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

